

入学者選抜における不正行為

① 次のことをすると不正行為となる。

- ア 受験票・写真票・解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の教科に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり、見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を、その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を検査室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- キ 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の補助具や電子機器類を使用すること。※イヤホンについては、耳に装着していれば、使用しているものとみなす。ただし、事前に受験上の配慮として許可している者は除く。
- ク 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり、解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。

- ア 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の補助具や電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- イ 検査時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- エ 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 検査場において検査監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。